

令和 8 年
第 5 回日の出町
農業委員会議事録

日の出町農業委員会

農業委員会第5回総会日程

令和8年5月25日
役場全員協議会室

1. 開 会

2. 諸報告

3. 議事録署名委員の指名

4. 議 事

- (1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- (2) 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- (3) 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
- (4) 議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について
- (5) 議案第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について
- (6) 日の出町農業委員会会長専決規程第4条による報告について

5. 閉 会

令和8年第5回日の出町農業委員会総会

令和8年5月25日
役場全員協議会室

議席	氏 名	議席	氏 名
1	天 野 幸 次 君	9	森 田 弘 子 君
2	山 崎 茂 樹 君	10	山 崎 由美子 君
3	和 田 勝 君	11	土 澤 孝 一 君
5	青 木 崇 君	12	鈴 木 忠 彦 君
6	馬 場 敏 明 君	13	嶋 崎 学 君
7	関 根 進 君	14	松 本 哲 男 君
8	田 中 豊 弘 君	15	野 口 隆 昭 君

事務局職員

事務局長 原 祐 一
事務局次長 秋 山 克 也
事務局 村 上 颯 野

事務局長 それでは、皆さん揃いましたので、只今から、令和8年日の出町農業委員会第5回総会を開会いたします。
まず初めに野口会長よりご挨拶をいただきます。

会 長 本日は、総会の開催にあたり招集させていただきましたところ、全員の参加をいただきました。
本日もご審議をよろしくお願いいたします。

事務局長 ありがとうございました。
続きまして、日程3、議事録署名委員の指名及び議事進行を会長にお願いいたします

会 長 日程3、議事録署名委員の指名をさせていただきます。7番関根委員、8番田中委員お願いいたします。
それでは、4. 議事に入らせていただきます。(1) 議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (説明)

会 長 事務局の説明が終わりました。
地区担当は馬場委員です。説明をお願いいたします。

委 員 それでは説明を致します
場所につきましては、つるつる温泉の信号から奥へ約3kmいったところでございます。
周辺の営農状況でございますが、1つの畑の方は現状自家消費という形で家庭菜園をやっております。周りは山に面しており、わらびの畑があり、もう片方は草がきれいに刈ってある状況です。
もう1つの畑は、山の斜面で、果樹が何本か植えてありました。
周辺の営農への影響については、問題ないと思います。

会 長 事務局及び馬場委員の説明が終わりました。
本日、譲受人でありますAさんに来ていただいておりますので、営農計画等について、説明を求めます。それでは、Aさん会場に入ってください。
それではAさん、自己紹介及び営農計画について説明をお願いいたします。

Aさん Aと申します。よろしくお願いいたします。
営農計画としては、該当の土地は果樹栽培をすでにやっております。あとこれからイチゴを若干やろうかなというふうに思っております、営利目的でやっているわけではなく、私の会社の扱っている肥料の性能試験というところで

4 年前から始めています。それがきっかけで農業に着手しているところでございます。

会 長 Aさんの説明が終わりました。
委員さん方で、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。
関根委員。

委 員 現地の方で周りにたくさん畑がありますが、今回Aさんがやられる畑はこの場所だけでしょうか。

Aさん 実は事情がございまして、私の父が2019年に他界しまして、それをうちの母が引き継いだ形になります。

ただ、母も高齢でとてもここに来て管理をするわけにいかないの、私が長男なので管理をするということで2021年くらいから入りまして、当時は非常に荒れてまして、それをまず草を刈るところから始めて、それで背景を聞くとうちの父が7人兄弟でみんな姓が違うんです。そこで農地を7人に分けてしまっているの、ただ誰も管理していないので、私が一手に管理しています。

今回この書類にある農地っていうのはどちらかというと飛び地の農地でございまして、7人分の農地で分割されいるところはそのちょっと下に広い土地がございましてそこをメインに野菜を作っています。

今回の該当するところは狭小でそんなに広くないので桃を5本植えてこれからブルーベリーを植えようとか、あといろんな方が協力してくださっていて伐採した竹を使って竹炭をやると、実は該当の土地で3年前からやっております、先輩たちが集まって活動していただいているような感じです。ですから結構飛び地で農業はやっております。

会 長 他に質問ありませんか。
ないようですので、Aさんにはご退出願います。
Aさんにご退出願いました。委員の皆さんで意見、質問がございましたら、お願いいたします。

意見、質問がないようですので、(1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、許可としてよろしい委員さんは、挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

会 長 挙手多数ですので、本案件は許可といたします。
続きまして、(2) 議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 （ 説明 ）

会 長 事務局の説明が終わりました。
地区担当は鈴木委員です。説明をお願いいたします。

委 員 本件については、5月19日、事務局の村上主事と一緒に現地を確認して
います。
土地の所在であります。議案書の通り、日の出町大字平井字道場1820－
10、本宿小学校の北東方向へ約500メートルほどに位置する、比較的住宅が並
んでいる地域でございます。
当該地は、案内図の通り譲受人のB氏の住宅用地に接している土地でありま
す
周囲の営農状況でございますが、当該地の北側には住宅が並ぶ場所で、南
側には住宅用地を挟んで栗畑があり、西側には道路を挟んで綺麗に耕作され
た畑がある状況でございます。
当該地の営農状況でございますが、B氏の住宅を囲うブロック塀の内側に
位置する60㎡の土地で、長年畑として使っていなかった様子で、現在は土お
こしをされている状況でございます。
許可に関わる周辺の営農への影響でございますが、当該地は以前からB氏
の住宅用地の一部として使用がされており、周囲の農地とは、道路、または
住宅用地を挟んでいることから、周囲農地への影響は特にないと思われま
す。以上です。

会 長 事務局及び鈴木委員の説明が終わりました。
本日、譲受人でありますBさんに来ていただいておりますので、営農計画等
について、説明を求めます。それでは、Bさん会場に入ってください。
それではBさん、自己紹介及び営農計画について説明をお願いいたします。

Bさん 6自治会に住んでおりますBと申します。よろしくお願いいたします。
今回、許可をいただきたい土地につきましては、自宅敷地の南側に接して
おります妻のいとこの所有の土地となっております。
このほど、いここから私に土地を譲っていただく話がありまして、私がか
ねてより希望していた家庭菜園で使用することを目的に土地を譲り受けた
と思っております。野菜づくりについては、これまで義理の父に教わりなが
ら小規模ですけども、トマトとかナス、キュウリなどを家族で作ってきま
した。他にも、義理の父が以前、妻の叔父から借用していた土地で、じゃがい
もを作る際には私の家族も手伝いながら少しずつ野菜を作ってまいりまし
た。
今後も、自家消費にはなってしまいますけども、野菜とか、ブルーベリー
の苗など植えてみたいなと考えております。また農機具等については、妻の

実家や親戚に農機具を借用して耕作していきたいと思っております。以上です。

どうぞよろしくお願いいたします。

会 長

Bさんの説明が終わりました。

委員さん方で、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

ご意見ご質問がないようですのでないようですので、Bさんにはご退出願います。

Bさんにご退出願いました。委員の皆さんで意見、質問がございましたら、お願いいたします。

意見、質問がないようですので、(2) 議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について、許可としてよろしい委員さんは、挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

会 長

挙手多数ですので、本案件は許可といたします。

続きまして、(3) 議案第3号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局

(説明)

会 長

事務局の説明が終わりました。

地区担当は関根委員です。説明をお願いいたします。

委 員

5月20日に、水曜日なんですけれども、村上主事と午後1時半からあと、山崎由美子さんも立ち会いしていただいてありがとうございます。3名で現場を見させていただきました。

現場は大久野中学校前の松華さんところの横を入れてきて、500mぐらいの左側の山側に面した土地でございます。

周辺の営農状況といたしましては、東側、北側は露地栽培の畑が多く、西側は工場と接しております。南側は山を抱えた日当たりがあまり良くない篠のかなり生えた畑が並んでおります。

当該地の営農状況でございますけれども、1反弱の梅畑でかなり大きくなっている梅の木が12、3本植えられております。ただ下刈りもかなり綺麗にされておりましてかなり手入れをしていただいているような状況でございます。

今、個別で使っていただいている1691番地の農地は作物の植え付けはされておりませんけれども、草刈はしっかりされておりますので、手入れはされている感じが見られます。所有権の移転に伴いましてC様が、肥培管理をしていただければ、周辺農地の営農の影響は問題なくなると感じられます。皆様

のご判断をよろしくお願いいたします。

会 長 事務局及び鈴木委員の説明が終わりました。
 本日、譲受人でありますCさんに来ていただいておりますので、営農計画等について、説明を求めます。それでは、Cさん会場に入ってください。
 それではCさん、自己紹介及び営農計画について説明をお願いいたします。

Cさん 大久野の畑のことなんですけども、父親が亡くなった時に私と妹と半分ずつ分けて相続したわけなんですけども、妹が遠くに住んでいるもので、実際には畑はやっていなかったんです。それで私が1人で、あきる野市に住んでいますから、梅などを作ってやっていたんですが、ここで妹が放棄したいとのことで私に全面的にもらってくれないかということになって、そしたら農業委員会で承諾されなければ駄目だということで不動産屋さんに相談して農業委員会にかけることにしたんです。

会 長 自己紹介もお願いします。

Cさん Cです。

会 長 Cさんの説明が終わりました。
 委員さん方で、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。
 山崎委員。

委 員 私の持ってる資料に労働力1人になってるんですが、なかなか草を刈るのも大変かと思われます。
 今後もしできなくなる時は、ご子息とかやられる方はいますか。

Cさん 娘と息子がいて、今実際には一緒に住んではいないですけど、もらってもいいということで承諾は受けています。

委 員 わかりました。ありがとうございます。

会 長 他にありませんか。
 ご意見ご質問がないようですのでないようですので、Cさんにはご退出願います。
 Cさんにご退出願いました。委員の皆さんで意見、質問がございましたら、お願いいたします。
 関根委員。

委 員 今、Cさんが言われたように鹿がって言われてるんですけど、農地パトロールの時にも見てもらいましたが、実際この場所から150mか100mくらい離れたところにはシカがいるんですよ。そこで車で行っても逃げないんです。現場のすぐそばに親子でいるような状況で道路を渡ったりしてるので、大変でしょうけども、ぜひ手入れしていただかないことには大変なことになりそうなので、ぜひご協力よろしく願いいたします。

会 長 他にありませんか。

意見、質問がないようですので、（3）議案第3号農地法第3条の規定による許可申請について、許可としてよろしい委員さんは、挙手をお願いいたします。

（ 挙手多数 ）

会 長 挙手多数ですので、本案件は許可といたします。

続きまして、（4）議案第4号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 （ 説明 ）

会 長 事務局の説明が終わりました。

地区担当は青木委員です。説明をお願いします。

委 員 令和8年5月19日に私と村上主事と一緒に現地確認を行いました。

この場所ですけど、協和木工の南の道路、亜細亜大学に抜ける道の途中にあります。一番近くにアグリコネクトの事務所があり、その入った道の先には借りた畑にハウスをたくさん立ててます

申請地の状況なんですけど、北側がアグリコネクトが借りている畑、東側に道路があって、南側と西側も耕作されているところになります。

当該地の営農状況ですが、以前、ものがいろいろあったらしくてそれを4月頃から片付けて作物が栽培できる状況にしたようです。その隣の畑の人にちょっと話を聞いてきたんですけど大体週1日ぐらい来て耕作できるような状況にもっていつているような感じです。この畑自体はすでにじゃがいもとネギあとトウモロコシを植えたような状況でした。土地自体はちょっと草が多いと思うので、これから夏にかけて管理が大変だと思いますけど大体週に1回来て、管理するようなことを本人から聞いているという状況です。

周辺の営農への影響については、本当に周りがすべて畑なので、草だらけにされてるよりは、そういう方に管理してもらった方がいいと思います。

現地確認は以上になります。

会 長 事務局及び青木委員の説明が終わりました。
本日、借り手でありますDさんに来ていただいておりますので、営農計画等について、説明を求めます。それでは、Dさん会場に入ってください。
それではDさん、自己紹介及び営農計画等について説明をお願いいたします。

Dさん 初めまして、Dといいます。
この度、遊休耕作地というのがありましたので、ちょっと置いておくのはもったいないと思って今回、農業の方をやってみようかなという形であります。
基本的に考えてるのはまだ具体的にこれをやるというものはなくてですね、とりあえず畑を動かそうかなということで、近隣の農家さんとかに相談しながら、よくある野菜を植えて、ちょっとトレーニングがてらやってみようかなということです。以上です。

会 長 ありがとうございます。
ちょっと聞きたいんですけど、自身の経営店とのことで作物の販売先として書いてあるんですけど、お店をやっているんですか。

Dさん お店はいまキッチンカーをやっているんで、そちらの方で使えるような食材なんかも考えています。あと先日、農業会議の方と話したんですけど、組合員になっているので農協さんにも卸せますよということだったんで、農協に卸してもいいのかなっていう部分では、ちょっと販路的にはまだまだ、SNSとかネットなんかも使えばいいのかなとか、ちょっと今思案中です。

会 長 ありがとうございます。
Dさんの説明が終わりました。
委員さん方で、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。
青木委員。

委 員 今、直売所で出荷部会会長をやっていますが、もしそちらに出すのであれば、組合員でしたらいろいろと手続きがありますのでそれに来ていただければと思います。
近所の人にちょっと話を聞いた時に大体、畑には週に1回ぐらい来ているっていう風にお伺いしたんですけど大体どのぐらい頻度でやられるのかなと。

Dさん 頻度的にはできる限り毎日行きたいなとは思っているんですけど、なかなか天気とか、自分の用事とかで兼ね合いを見ながら今やってまして、極力家の近くなので、いけるときは行きたいなと思ってます。

会 長 他にありませんか。
 関根委員。

委 員 経営状況を見させていただいてるんですけども、労働力が二名って書いてあるんですけども、別に一緒にやられる方がいらっしゃるのかどうかと、従事日数も 240 日を出してもらってるんですけど、耕作するもの、機械的なものは何もお持ちじゃないんですか。その点もちょっと教えてもらえれば。

Dさん 何を買ったらいいのかってのもちよっとあるんですけど、本格的にやるのであれば機械を入れたりとか、機械を入れるのであれば、やっぱりちょっと採算ベースに乗せていくようなちよっと営利的なものもやっていかなきゃいけないと今考えてます。とりあえず、知人関係でトラクターとか耕運機とか持ってる方がいるので、それを借りながらどんな形がベストなのかなって今試行錯誤しながらやっています。

 従事人数としては今2名なんですけど、できればほかにもやりたいなとかいう人を募ってですね、できるだけ若い人なども入れて間口を広げてやっていきたいなと思っています。

会 長 他にありませんか。
 ご意見ご質問がないようですのでないようですので、Dさんにはご退出願います。

 Dさんにご退出願いました。委員の皆さんで意見、質問がございましたら、お願いいたします。

 意見、質問がないようですので、（４）議案第４号 農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第２項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について、決定としてよろしい委員は挙手をお願いいたします。

 （ 挙手多数 ）

会 長 挙手多数ですので、本案件は決定といたします。

 続きまして、（５）議案第５号農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第２項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 （ 説明 ）

会 長 事務局の説明が終わりました。
 地区担当は山崎委員です。説明をお願い致します。

委 員 5月の20日の日に、村上主事と山崎由美子委員も立ち会っていただきまし

て私と3人で、現地確認してきました。

当該地につきましては、玉の内会館の北西、50mほどいったところの畑になります。

この畑はここ2、3年の農地パトロールでも指摘していたところでございます。

周辺の営農状況に関しては、8197番と8198番については家庭菜園として耕作されており北側の8251番については、パトロール等でも指摘していて現在も雑草が繁茂しております。

当該地の営農状況については、8254番と8255番についてはすでに綺麗に耕耘されておりました。8199番につきましては、手が付けられておりませんが草刈等をして耕耘すればすぐに使えると思われます。

周辺への影響について特に問題はないと思われますが、今後北側の指摘されてる8251番も一緒に申請者に耕作してもらえれば最適化が図られると思われます。

以上です。

会 長 事務局及び山崎委員の説明が終わりました。
委員でご意見ご質問がありましたらお願いいたします。
森田委員

委 員 わたし近くですので見に行きました。
今までと違って気持ちよく整備されていて、きれいに耕耘したんだなというのが見てとれてよかったです。それでイノシシとか獣害が多いところだったんですけども見通しが良くなることによって、イノシシ等の動物がまともに見れる状態になったので、少しは被害が避けられるかなと見て確認取れました。以上です。

会 長 他にありませんか。
意見、質問がないようですので、（5）議案第5号農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第2項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）について、決定としてよろしい委員は挙手をお願いいたします。

（ 挙手多数 ）

会 長 挙手多数ですので、本案件は決定といたします。
続きまして、（6）日の出町農業委員会会長専決規程第4条による報告について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 （ 会長専決処理報告 第4条届出1件、第5条届出5件 ）

会 長

事務局の説明が終わりました。

只今の報告につきまして、質問、意見等がありましたら、お願いいたします。

意見、質問がないようですので、(6)日の出町農業委員会会長専決規程第4条による報告とさせていただきます。

以上を持ちまして、本総会の日程は終了いたします。

署 名

番

番
